

川崎市協働・連携のあり方検討委員会 報告書概要版

～多様なコラボによる暮らしやすい地域社会づくりに向けて～

平成27(2015)年10月

川崎市協働・連携のあり方検討委員会

第1章 委員会の設置について

委員会設置の背景

多様な主体との協働・連携の重要性

今後、地域の課題がますます複雑化していく状況において、限られた行政の資源や地域で活動する団体単独の取組だけでは、全ての課題に対応することは難しいことから、多様な主体との協働・連携の重要性が増している。

協働・連携の多様化への対応に関する指摘

協働の担い手を広く捉えた、協働の推進に関する基準の策定に取り組むべきといった指摘があった。

- 平成25年度包括外部監査による指摘
- 自治推進委員会(第4期)からの指摘
- 市民活動支援指針改訂検討委員会の提言

多様な主体との協働・連携のあり方に関する川崎市としての方向性について、**自治基本条例と市民活動支援指針等の間の第2階層に位置する「協働・連携の基本方針」とも言うべき大筋の考え方を整理することが喫緊の課題**



川崎市協働・連携のあり方検討委員会を設置へ

第2章 協働・連携の多様化をめぐる現状の確認

<p>川崎市における これまでの協働に関する 考え方と取組</p>	<p>協働・連携に関する 環境変化</p>	<p>川崎市における 協働・連携の状況</p>
<p>・行政施策として、これまでは主に市民活動団体などを対象として、協働・連携を通じた地域課題解決の取組が進められてきた</p> <p>○市民活動支援指針 ○自治基本条例 ○協働型事業のルール</p> <p>▼ これまでは 「市民活動団体」などを 中心とした協働・連携</p>	<p>①地域の課題や社会的課題の複雑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題が複層的な要因を持つことから、一主体による取組だけでは解決が難しい <p>②協働・連携の担い手の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体、町内会・自治会、ソーシャルビジネス事業者、企業、大学等 <p>③市民意識の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあいや住民同士の交流の必要性 ・地域活動や社会貢献への関心の高まり <p>④持続可能な地域づくりの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手が高齢化、固定化 ・超高齢社会や人口減少を見据えた協働・連携の必要性 	<p>・多様な主体（市民活動団体、町内会・自治会、ソーシャルビジネス事業者、企業、大学等）との協働や連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民同士の間における協働・連携の取組 ・地域包括ケアシステムを中心とした職種間連携等 <p>▼ 既に行政と多様な主体による協働・連携、市民の間における協働・連携が行われている</p>

多様な協働・連携の必要性の高まり
多様な主体の特徴を活かした柔軟な協働・連携の取組が必要
(協働・連携でなければ立ちいかない時代)

第3章 多様な主体との協働・連携のあり方や施策の方向性に関する調査審議

<p>論点1 多様化する協働・連携への 対応</p>	<p>論点2 新たな価値や社会変革に向けて 協働・連携を活性化するための 基盤強化</p>	<p>論点3 協働・連携を通じた 地域の課題解決力の強化</p>
<p>協働・連携の主体や手法の多様化を踏まえ、多様な主体間における協働・連携を幅広く捉える必要性に関する調査審議が行われた。</p> <p>【委員会で出された主な意見のテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協働・連携における成果志向、目的や目標の共有の重要性 ○協働・連携の担い手の多様化への対応 ○多様な主体間の相互理解の促進 	<p>新たな価値の創出や社会変革に向けて協働・連携を活性化するには、その取組の担い手を支え育てるための基盤強化が必要ではないかという調査審議が行われた。</p> <p>【委員会で出された主な意見のテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協働・連携に関する取組の情報共有・水平展開 ○協働・連携を促進する中間支援のコーディネート力の強化 ○市民ファンドなど新たな資金調達手法の活用 ○協働・連携を担い、支える人材の発掘・育成 	<p>持続可能な地域づくりの構築に向けた、多様な主体による協働・連携の取組の具体的なあり方について調査審議が行われた。</p> <p>【委員会で出された主な意見のテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における協働・連携の仕組みづくり ○地域における中間支援拠点の必要性 ○地域課題の見える化

第4章 今後の川崎市の協働・連携の推進に関する方向性に向けた提言（1/2）

1 協働・連携の意義（3つの意義）

①多様性を活かした相乗効果

多様な主体が、それぞれ違った強みや役割を活かして、力を合わせるにより、相乗効果が生まれ、より迅速かつ柔軟で効果的な課題の解決が実現される

②新たな価値の創出

異なる主体が交わることによって得られる新たな「気づき」から、新たな価値を創出し、社会変革（ソーシャルイノベーション）につなげる

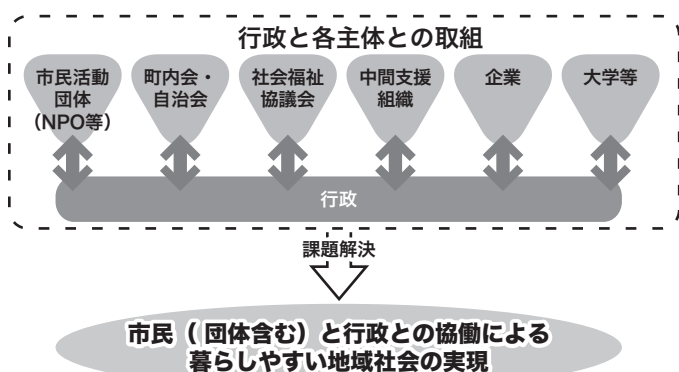
③市民自治力の向上

地域における協働・連携を通じて、それぞれの主体が、より主体的に課題解決に向けた取組に関わりを持つことで、地域全体の市民自治力が一層高まる

2 協働・連携の基本理念（協働・連携により目指すべき社会）

● 目指すべき社会のイメージ図(これまで)

- ・ これまでは行政が中心となって、各主体との協働の取組を推進



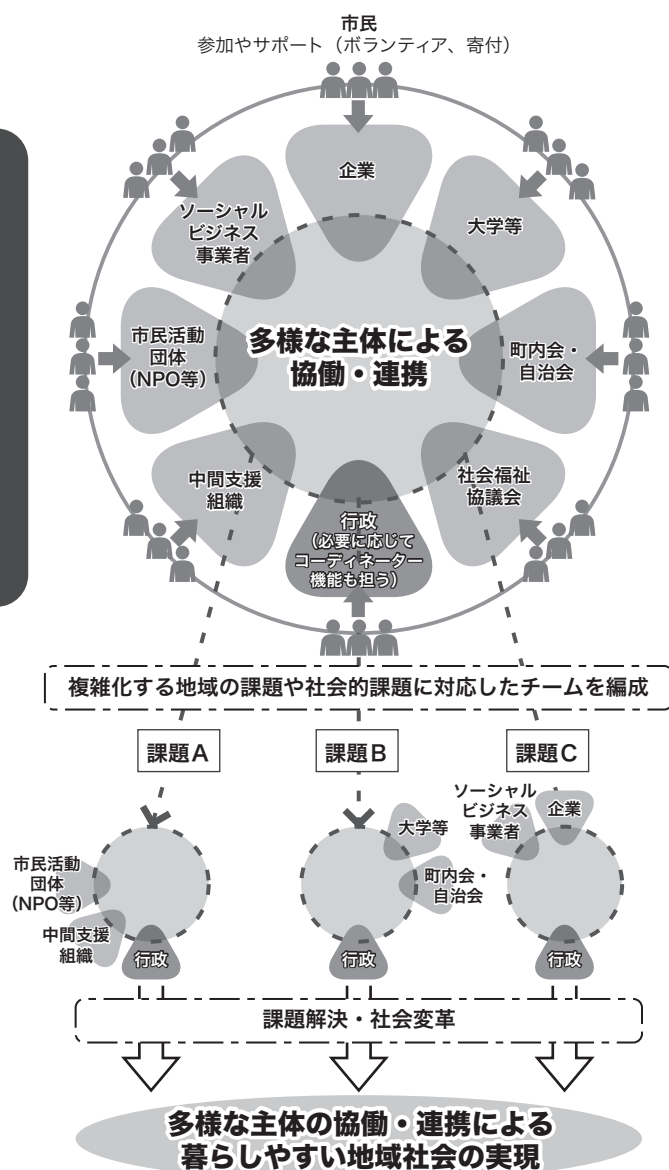
● 目指すべき社会のイメージ図(これから)

【協働・連携の基本理念】

行政、市民活動団体、町内会・自治会、ソーシャルビジネス事業者、企業、大学等の多様な主体がその枠を超えて、互いの強みを持ち寄り、地域の課題解決や社会の変革に向けて、主体的に取り組むことを通じ、暮らしやすい地域社会の実現を図ること

【これからの目指すべき社会のイメージ】

- ・ 行政が多様な主体の一員になり共に協働・連携を推進するとともに、必要に応じてコーディネーター機能も担う
- ・ また、協働・連携の取組に、より主体的に市民が参加や関わるができる環境を整備
- ・ 成果志向で、複雑化する地域の課題や社会的課題に応じてチームを編成し、課題解決に取り組む



第4章 今後の川崎市の協働・連携の推進に関する方向性に向けた提言（2/2）

3 協働・連携の推進に向けた基本的視点や施策の方向性

① 成果志向による、多様性を活かした効果的な課題解決

基本的視点	施策の方向性及び主な施策の例
成果志向とより良い成果を生み出すための課題・目的の共有	成果の評価、課題・目的共有のための仕組みづくり ・協働・連携の取組に関する評価手法の確立 等
多様性の発揮による相乗効果	主体の多様化に対応した仕組みづくり ・協働・連携の新たな主体に対する認証制度の導入 ・社会的な価値を持つ事業者に対する公共発注の仕組みの導入 ・市における協働・連携に関する提案や相談に関するワンストップ窓口機能の強化 等
相互理解の促進	相互理解に向けたコミュニケーション機会の拡充 ・多様な主体が交流するための場づくり 等

② 協働・連携の活性化によるソーシャルイノベーションの促進

基本的視点	施策の方向性及び主な施策の例
協働・連携の活性化によるソーシャルイノベーションの水平展開	水平展開するための情報発信 ・ホームページなどICTを活用した市内の協働・連携事例の情報発信 等
市民の間における協働・連携を促進するコーディネート	コーディネート機能の強化とキーパーソンの育成 ・新たな中間支援組織としての市民ファンドとの連携 ・市職員の協働・連携意識啓発 等
協働・連携の活性化に向けた基盤強化	協働・連携の担い手の基盤強化 ・活動団体の基盤強化につながる伴走型支援 ・プロボノ等、新しい参加層の掘り起し 等

③ 持続可能な地域づくりに向けた協働・連携の促進

基本的視点	施策の方向性及び主な施策の例
持続可能な地域づくりに向けた協働・連携を生み出すための仕組みづくり	地域における協働・連携を生み出すプラットフォームの形成に向けた検討 ・地域における多様な主体をマッチングし、協働・連携を生み出すプラットフォームの仕組みづくり
地域における協働・連携を生み出す場づくり	身近な地域課題を解決する協働・連携につながる中間支援機能の拡充 ・区民活動支援コーナーの相談機能やコーディネート機能等の強化 等
	地域を支える人材発掘・育成につながる参加機会の拡充 ・市民館を活用した地域を担う人材の発掘・育成 等

4 協働・連携全般の推進に向けて（行政が果たすべき役割）

① 多様な主体をつなぐコーディネート

・地域の多様な主体や資源をつなぐ

② 協働・連携の担い手の基盤強化及び活動の支援

・活動をより継続するための基盤強化と支援の充実

③ 新しい取組・チャレンジを生み出すための柔軟な対応

・環境変化に対応した、これまでにない協働・連携の取組を推進

④ 協働・連携の取組を活性化するための参加機会の拡充

・参加のきっかけづくりから人材の発掘・育成につなげる

【問い合わせ先】

川崎市総合企画局自治推進部

TEL：044-200-0387 FAX：044-200-3800 E-mail：20ziti@city.kawasaki.jp

これまでの委員会の開催内容については市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/200/page/0000064485.html>